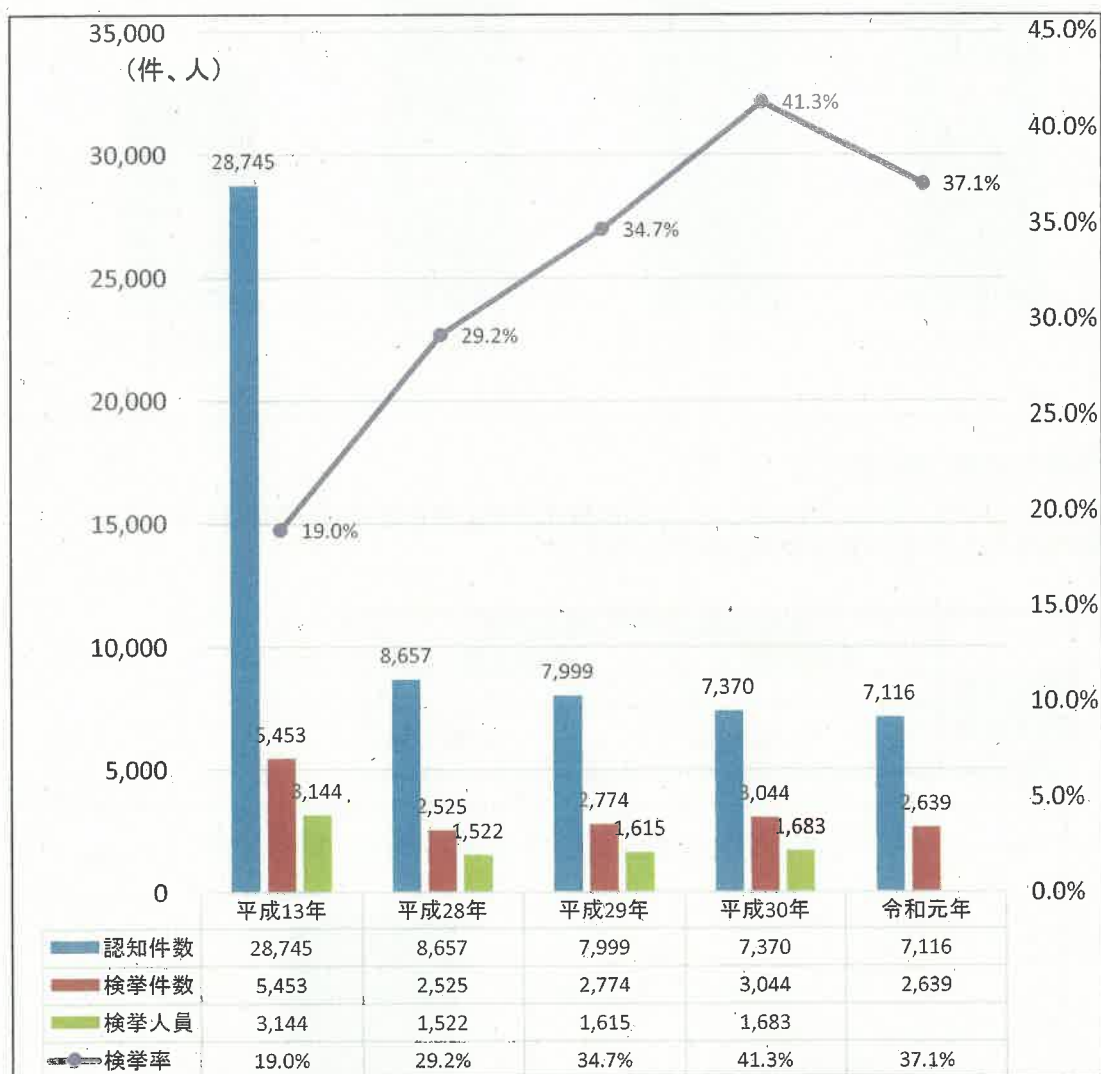


仙台市内の犯罪に関する最新情勢について

1. 刑法犯認知件数、検挙件数等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移・・・・ P 2～4
3. 女性・子ども・高齢者が被害者となる刑法犯認知件数について・・・・ P 5、6
4. 身近な犯罪に関する情勢について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7～11

1. 刑法犯認知件数(※1)、検挙件数等の推移(市内)

本市の刑法犯認知件数は、平成13年をピークに18年連続で減少しています。令和元年は7,116件で、ピーク時(28,745件)の24.7%となっています。



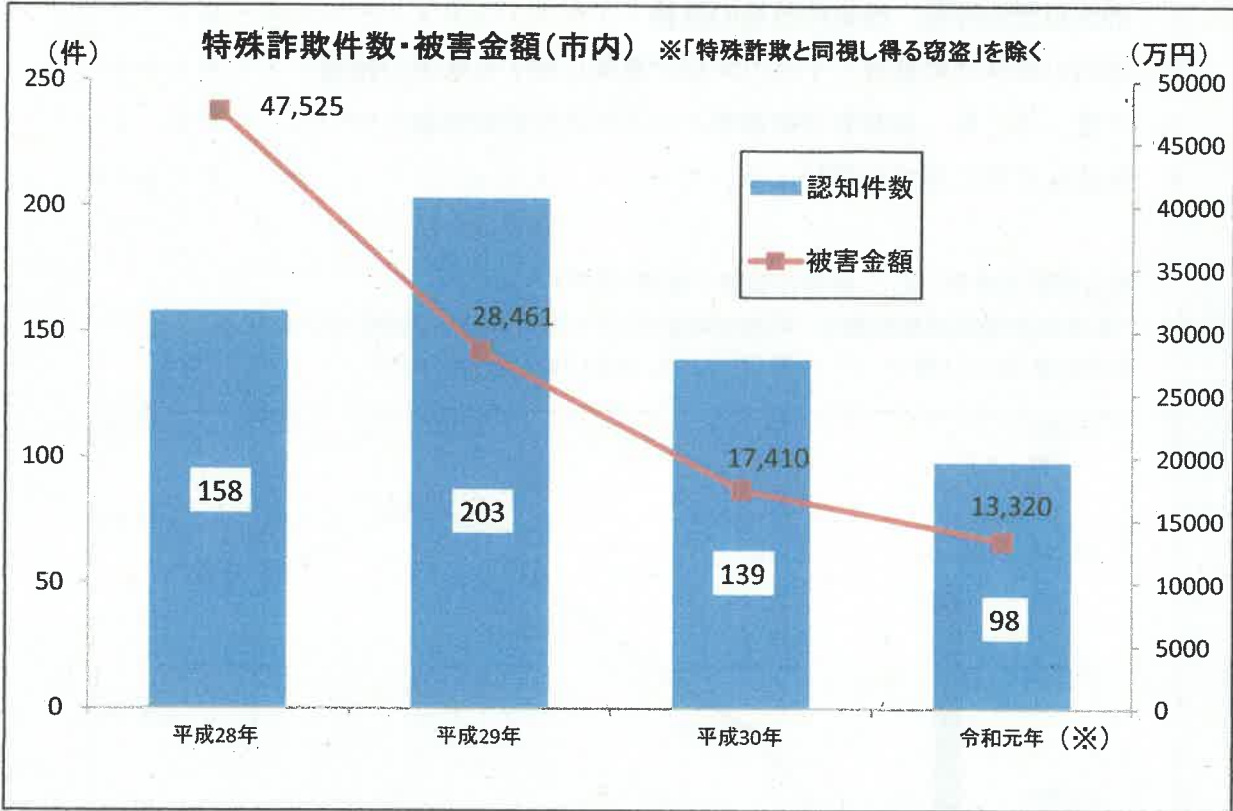
(「認知・検挙件数」は、市内各区の合計、「検挙人員」は市内各警察署の合計)

※1 殺人・強盗・放火・強姦・暴行・傷害・窃盗・詐欺などの刑法等に規定する犯罪(道路上での交通事故に起因する罪を除く)発生を警察で認知した件数(被害届出受理件数)です。特別法犯(覚せい剤取締法、軽犯罪法、児童買春・児童ポルノ禁止法、不正アクセス禁止法、県迷惑防止条例などの各法令違反)の件数は含まれません。

2. 市内の特殊詐欺被害・子供の声掛け事案に関する状況の推移

(1) 特殊詐欺に関する被害状況

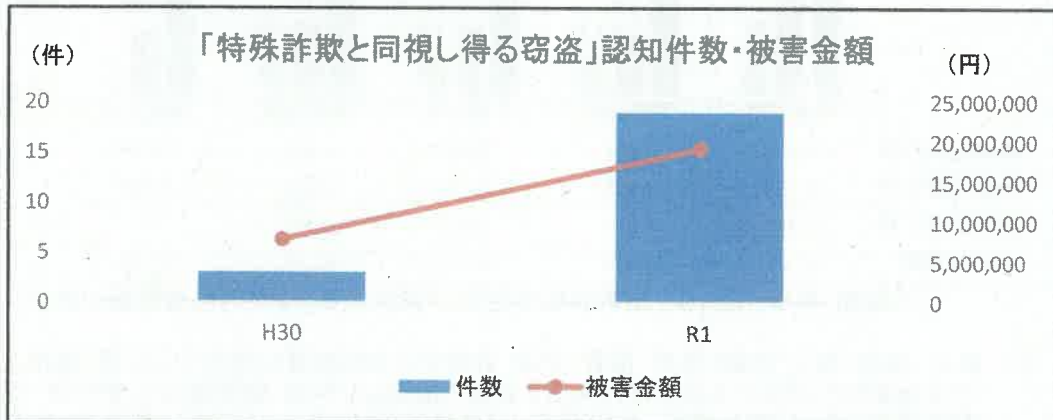
直近4年間の特殊詐欺の被害件数・被害金額は次の表のとおりです。令和元年は前年と比べ、被害金額・認知件数とも減少し、認知件数117件・被害総額は約1億5,241万円となりました。



●「特殊詐欺と同視し得る窃盗」について

令和元年6月より、新たな区分として「特殊詐欺と同視し得る窃盗」が追加されました。令和元年は、117件中19件が認知されています。

	特殊詐欺と同視し得る窃盗	
	平成30年	令和元年
認知件数	3	19
被害金額 (単位:円)	7,885,000	19,207,000



●特殊詐欺の手口

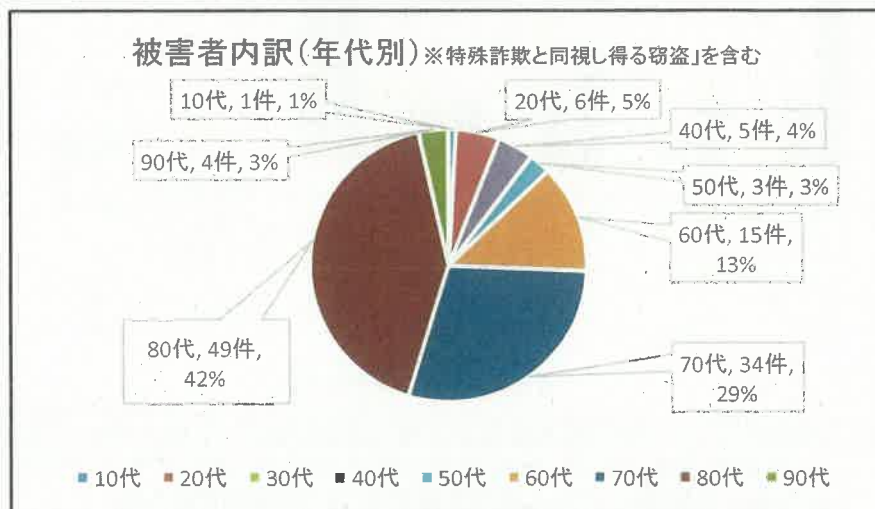
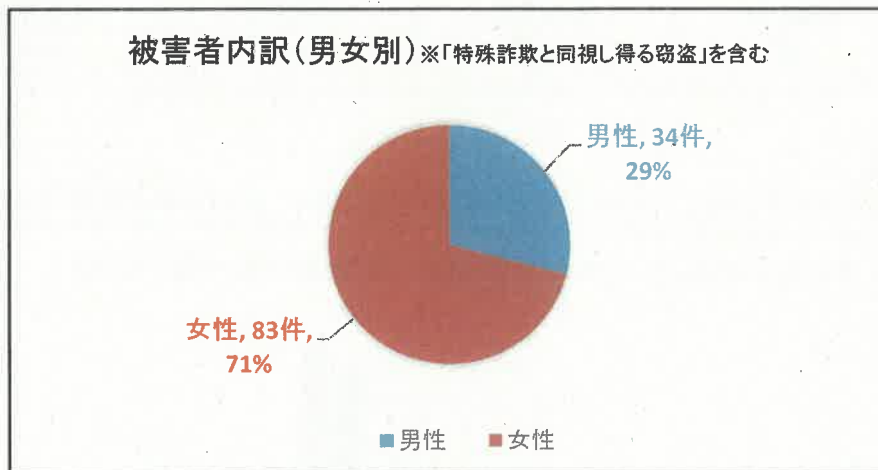
令和元年の認知件数(総数117件)の内訳としては、オレオレ詐欺が6割弱(68件)、架空請求詐欺が2割強(27件)となっています。最近の主な手口として、オレオレ詐欺は「キャッシュカード手交型」、架空請求詐欺は「訴訟回避費用名目」による被害が、多く認知されています。

【特殊詐欺手口別件数・被害金額(平成30年・令和元年)】

手口名	件数		被害金額(単位:円)	
	平成30年	令和元年	平成30年	令和元年
オレオレ詐欺	35	68	42,522,000	98,042,000
架空請求	88	27	119,027,469	27,242,872
融資保証金	10	1	5,456,351	110,000
還付金等	5	0	3,091,877	0
振り込み詐欺合計	138	96	170,097,697	125,394,872
金融商品等	1	0	4,000,000	0
ギャンブル情報	0	2	0	7,803,112
異性交際	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
振り込み類似詐欺計	1	2	4,000,000	7,803,112
特殊詐欺と同視し得る窃盗	3	19	7,885,000	19,207,000

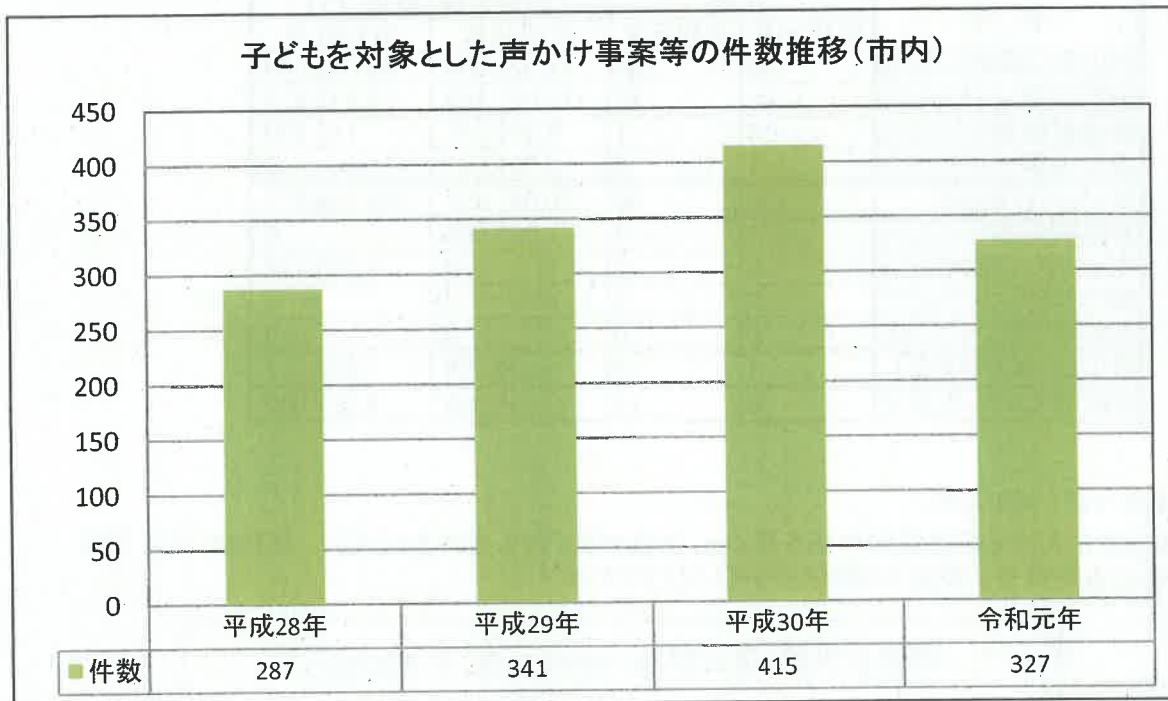
●被害者の内訳(令和元年)

令和元年における被害者の内訳を見ると、女性が約7割を占めるとともに、年代別では、特に60代以上の高齢者の割合が8割強の多数となっています。



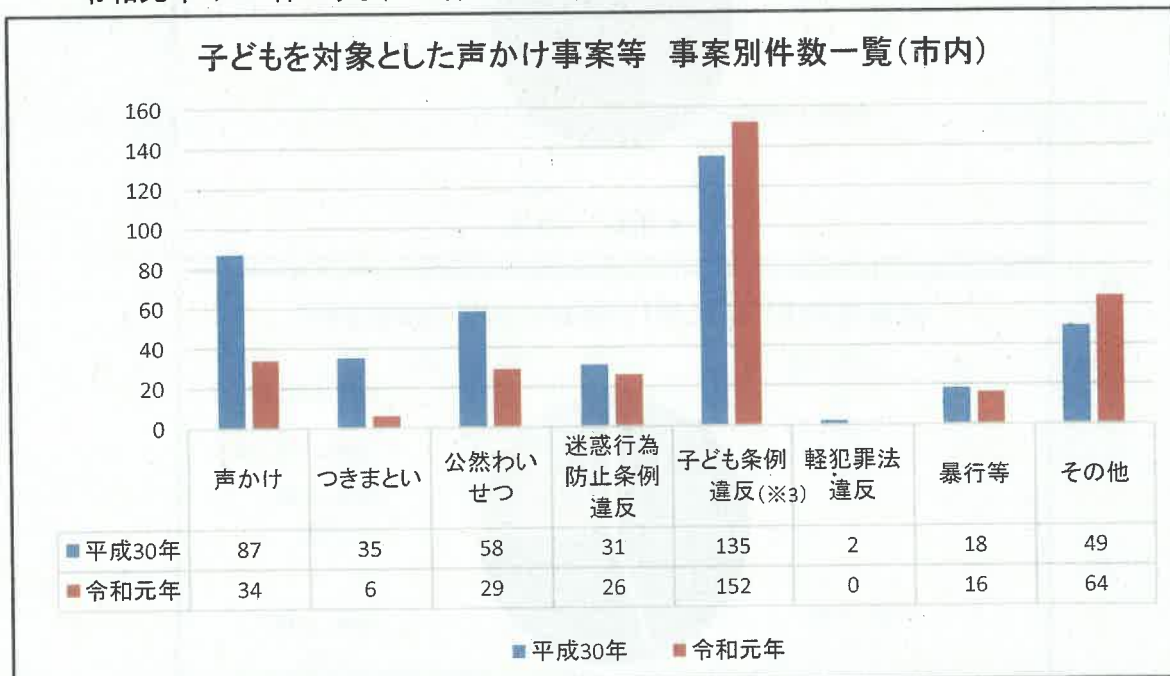
(2) 仙台市内の子ども(※2)を対象とした声かけ事案等の発生状況 ※2「子ども」は13歳未満

令和元年は、前年比88件の減少となり、近年では初の減少に転じています。警察や防犯協会等が実施する地域見守り活動の強化や、通学路の安全対策推進などの施策の実施により、一定の成果が表れている可能性もあります。しかし、依然として年間300件を超えるなど、通報件数は高い水準にあります。



●事案別内訳

令和元年の327件のうち、152件が子ども条例違反であり、高い比率を占めています。



※3 宮城県「子どもの犯罪の被害から守る条例」違反(子供に対して正当な理由なく、甘言等で誘い出す、義務のない行為の要求、言いがかりをつける、衣服等をつかんで道路に立ちふさがる等の行為)に該当するもの。

3. 女性・子ども・高齢者が被害者となる刑法犯認知件数について

(1) 令和元年における被害者別罪種別刑法犯認知件数

①男女別の被害者の割合

罪種(※3)	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
女性	15	219	1,192	142	56	239	1,863
男性	15	301	2,369	98	3	479	3,265
市全体	34	522	5,120	411	101	928	7,116

※「市全体」には、被害者がいない場合及び被害者が「法人・団体」である場合の件数を含む。

②子ども・高齢者の被害者の割合

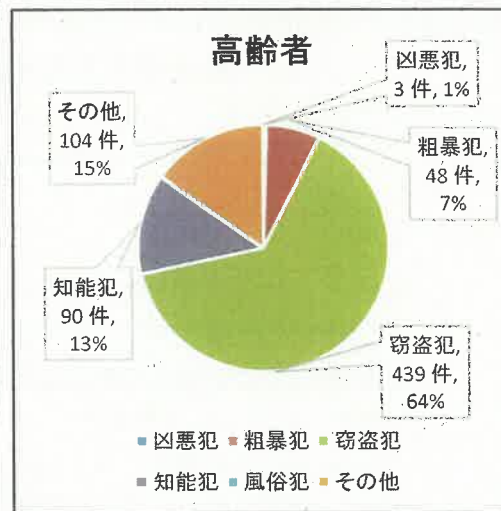
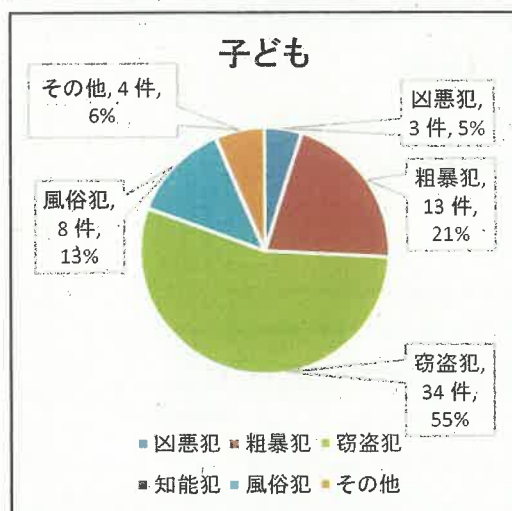
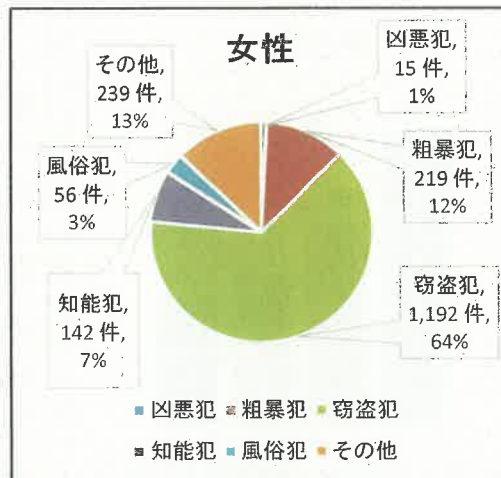
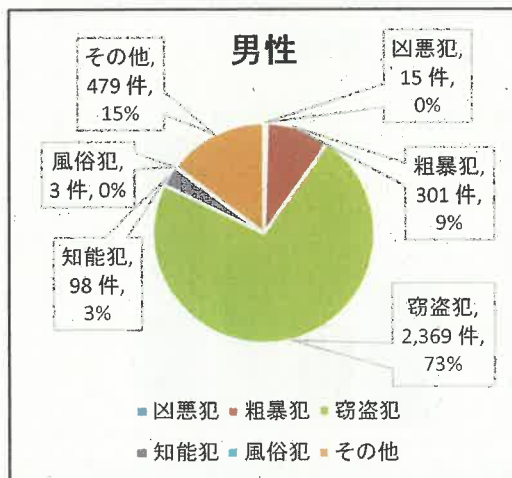
罪種(※3)	凶悪犯	粗暴犯	窃盗犯	知能犯	風俗犯	その他	合計
子ども	3	13	34	0	8	4	62
高齢者	3	48	439	90	0	104	684
市全体	34	522	5,120	411	101	928	7,116

※「子ども」は13歳未満、「高齢者」は65歳以上。

※「市全体」には、被害者がいない場合及び被害者が「法人・団体」である場合の件数を含む。

※3 罪種の説明

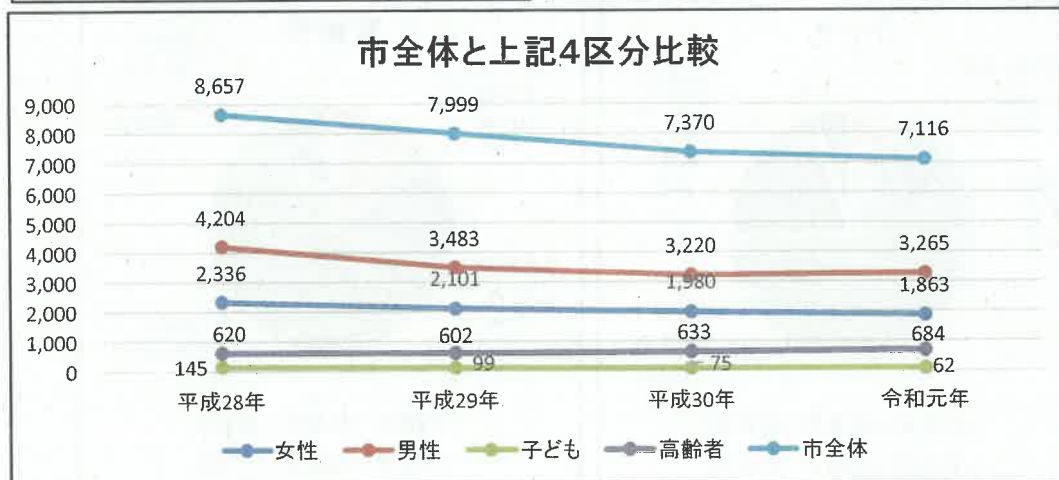
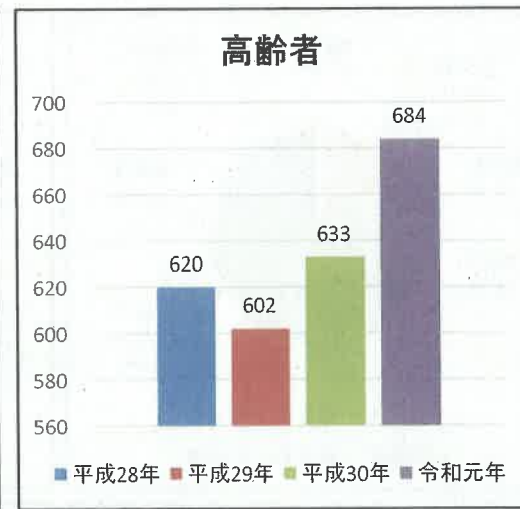
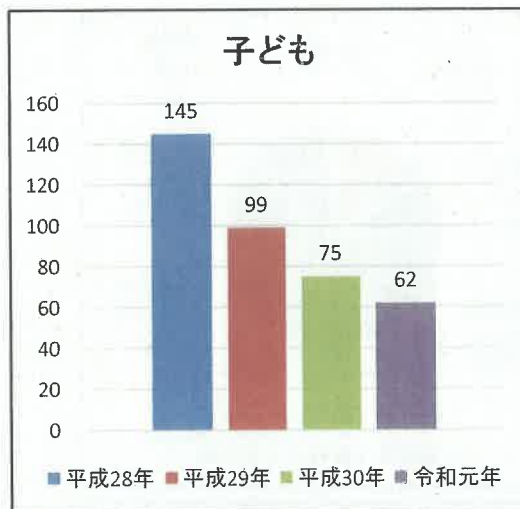
- ・凶悪犯：殺人、強盗、放火、強姦など
- ・粗暴犯：暴行、傷害・傷害致死、脅迫、恐喝、凶器準備集合など
- ・窃盗犯：空き巣、万引き、車上狙い、乗り物盗(自動車・自転車・オートバイ盗)など
- ・知能犯：詐欺、横領、通貨偽造、文書偽造、有価証券偽造、汚職、背任など
- ・風俗犯：賭博、強制わいせつ、公然わいせつ、わいせつ物頒布など
- ・その他：占有離脱物横領、住居侵入、器物損壊、建造物損壊、公務執行妨害、犯人隠匿、証拠隠滅など



(2) 被害者別刑法犯認知件数の推移

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
女性	2,336	2,101	1,980	1,863
男性	4,204	3,483	3,220	3,265
子ども	145	99	75	62
高齢者	620	602	633	684
市全体	8,657	7,999	7,370	7,116

※「市全体」には、被害者がいない場合及び被害者が「法人・団体」である場合の件数を含む。



4. 身近な犯罪に関する情勢について

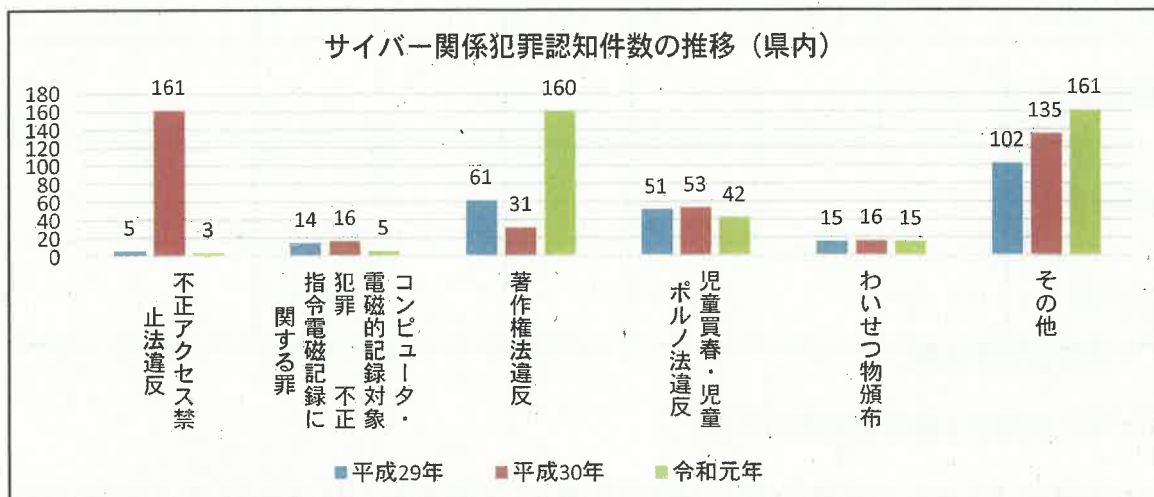
(1) サイバー関係犯罪(インターネット利用犯罪)について

インターネットは、国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、現在は国民の日常生活に欠かせないものとなっています。こうした中で、インターネット上のサイバー空間での犯罪認知件数は増加傾向にあり、私たちの身近な脅威として深刻化してきています。

【サイバー関係犯罪認知件数の推移(県内)】

	平成29年	平成30年	令和元年
不正アクセス禁止法違反	5	161	3
コンピュータ・電磁的記録対象犯罪 不正指令電磁記録に関する罪	14	16	5
著作権法違反	61	31	160
児童買春・児童ポルノ法違反	51	53	42
わいせつ物頒布	15	16	15
その他	102	135	161
計	248	412	386

(令和元年は暫定値)



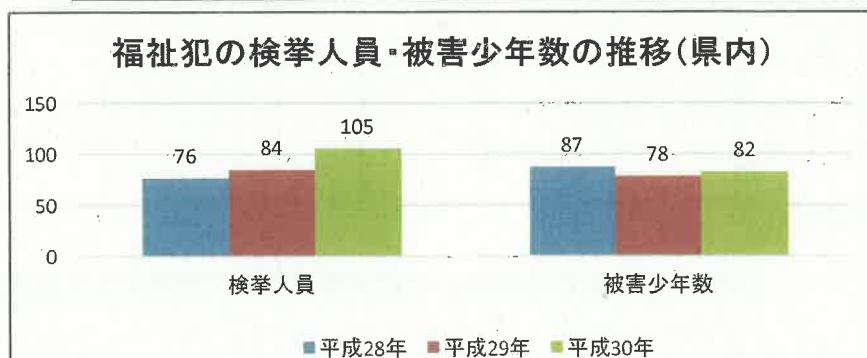
(2) 少年の福祉を害する犯罪(福祉犯)について

少年(20歳未満の者)の身心に有害な影響を与え、少年の福祉を害する犯罪(福祉犯)については、近年増加傾向にあります。また、スマートフォンの普及により、SNS(ソーシャルネットワークサービス)を起因とする事案も増えています。

① 福祉犯の検挙人員の推移(県内)

平成30年における検挙人員は105人で、前年に比べ21人(25%)増加しています。また、福祉犯事件により保護された被害少年は82人で、前年に比べて4人(5.1%)増加しています。被害少年全体の75.6%が女子となっています。

	平成28年	平成29年	平成30年
検挙人員	76	84	105
被害少年数	87	78	82
(うち女子)	(79)	(72)	(62)



②被害少年の状況

●学識別・法令別の状況

学識別では高校生が41人と最も多く、次いで中学生の22人となっています。

法令別では、児童買春・児童ポルノ法違反の被害少年が36人と最も多く、次いで青少年健全育成条例違反の被害少年が30人となっています。

学識別 法令別	総数 (人)	未就学 児童	計	学生・生徒				有職 少年	無職 少年
				小学生	中学生	高校生	その他 の学生		
総数	82 (62)	2 (2)	67 (54)	4 (4)	22 (20)	41 (30)		5	8 (6)
青少年健全 育成条例	30 (24)		26 (23)		7 (6)	19 (17)		1	3 (1)
児童買春・ 児童ポルノ法	36 (35)	2 (2)	31 (30)	4 (4)	15 (14)	12 (12)			3 (3)
児童福祉法	2 (1)							1	1 (1)
風営適正化法	1 (1)								1 (1)
その他	13 (1)		10 (1)			10 (1)		3	

注 ()内は女子の内数。

●SNS等に起因する福祉犯被害の状況

福祉犯被害少年のうち、SNS等に起因して被害に遭った少年は42人で、そのうち女子は41人となっています。学識別では、児童買春・児童ポルノ法違反の被害少年が24人、青少年健全育成条例違反の被害少年が17人、その他が1人となっています。

学識別 法令別	総数 (人)	未就学 児童	計	学生・生徒				有職 少年	無職 少年
				小学生	中学生	高校生	その他 の学生		
総数	42 (41)		39 (38)	1 (1)	17 (17)	21 (20)			3 (3)
青少年健全 育成条例	17 (16)		17 (16)		5 (5)	12 (11)			
児童買春・ 児童ポルノ法	24 (24)		22 (22)	1 (1)	12 (12)	9 (9)			2 (2)
その他	1 (1)								1 (1)

注 ()内は女子の内数。

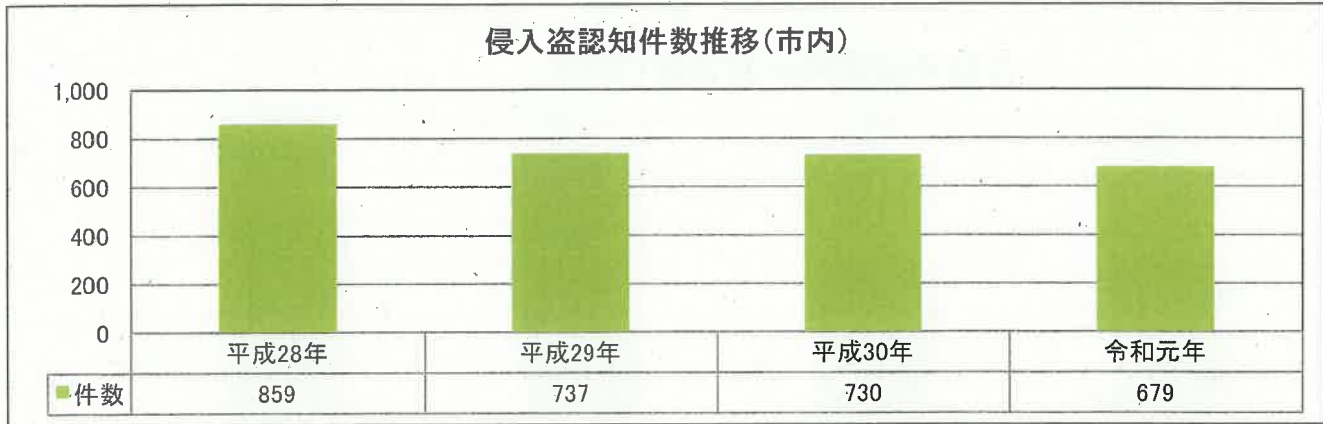
(資料:「少年非行の実態」(平成30年)宮城県警察本部生活安全部少年課より抜粋)

(3)市民の財産を狙う犯罪について

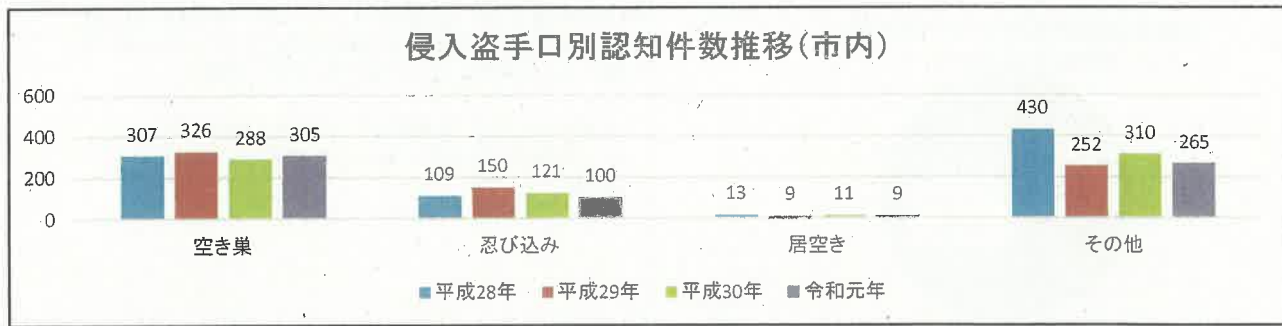
市内で発生した刑法犯の罪種のうち「窃盗犯」は、他の罪種に比べ認知件数が非常に多くなっています。

①侵入盗

市内で発生した侵入盗の認知件数は、平成28年から比較すると毎年減少傾向にあり、令和元年では679件となっています。



- ・侵入盗の手口別でみると、「その他」を除き、「空き巣」が最も多く、次に「忍び込み」が多くなっています。
- ・「空き巣」及び「忍び込み」については、平成28年から比較しても大きな変化はなく、毎年一定の被害が発生しています。

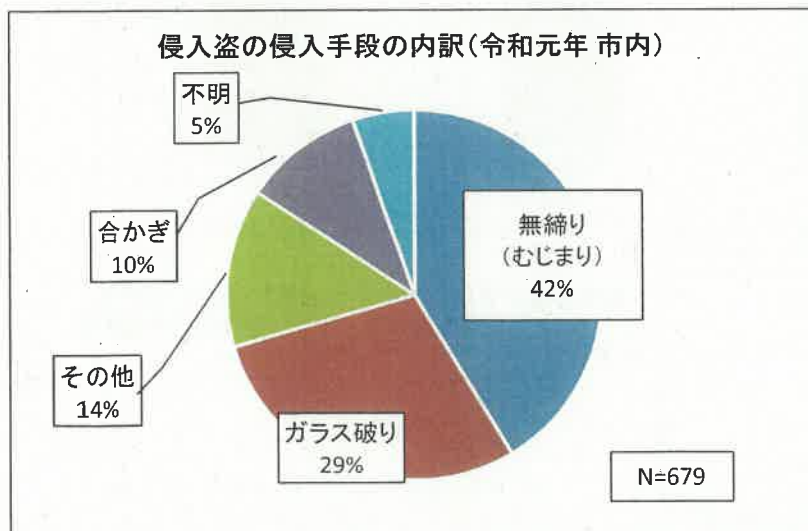
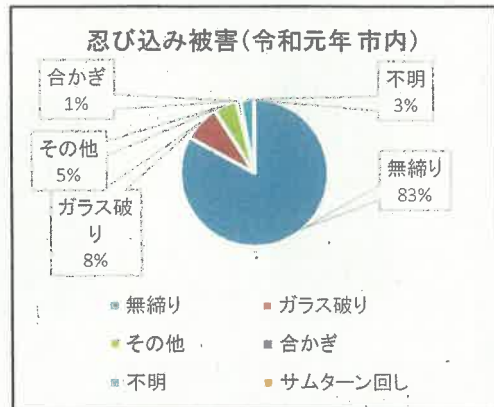


- ・「忍び込み」「居空き」はいずれも住人がいる状態での住居侵入。「忍び込み」は夜間、「居空き」は昼間
- ・「その他」には、住宅以外を対象とした侵入盗(事務所荒し、出店荒し、倉庫荒しなど)が該当します。

【侵入盗手口別認知件数】

	空き巣	忍び込み	居空き	その他
平成28年	307	109	13	430
平成29年	326	150	9	252
平成30年	288	121	11	310
令和元年	305	100	9	265

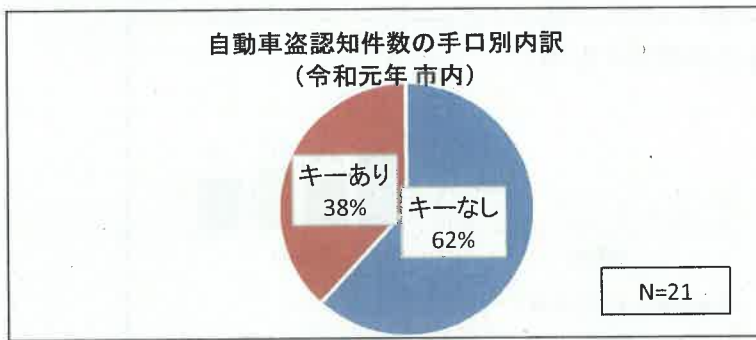
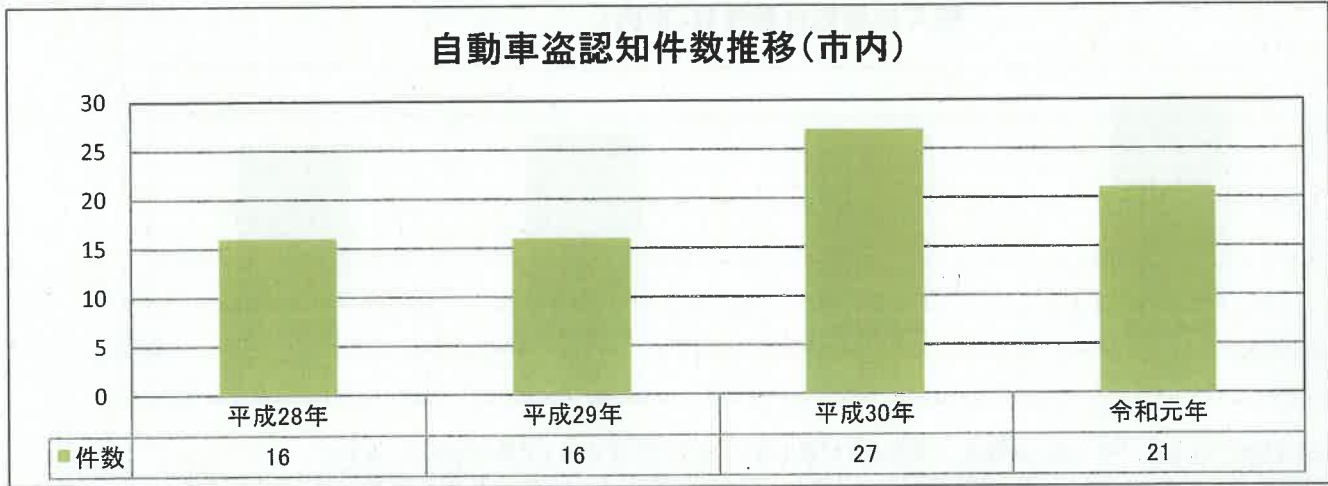
・「忍び込み」の被害内訳(令和元年 市内)を見ると、83%を無締りが占めています。



・侵入盗の侵入手段でみると「無締め」が42%を占めており、住居等の無施錠により被害にあっているケースが多くなっています。

②乗り物盗
●自動車盗

市内で発生した自動車盗の認知件数は、平成30年に一時的に増加しましたが、令和元年では21件に減少しています。自動車盗の認知件数は比較的少ないですが、高額な財産のため、盗難による被害は大きくなります。

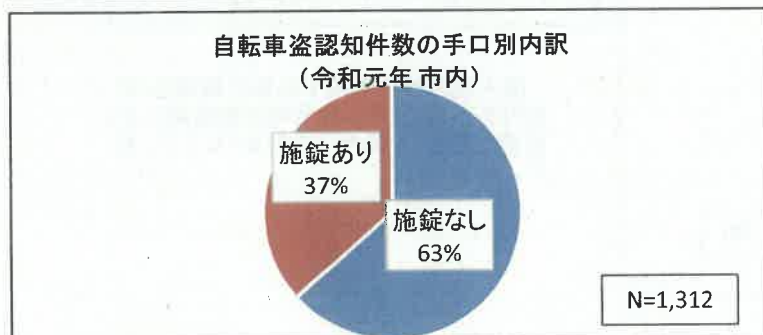
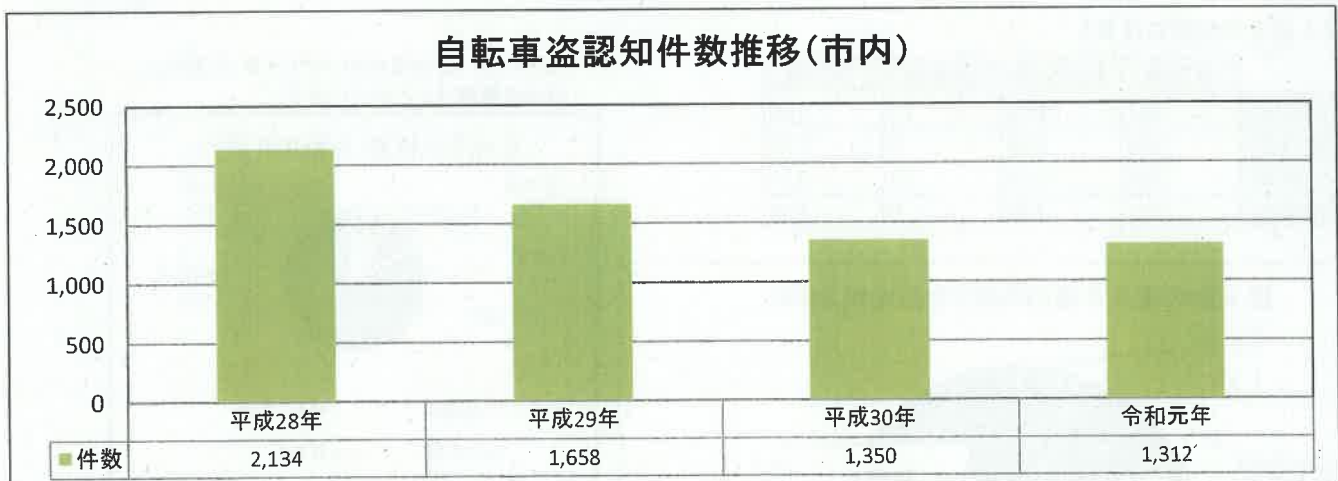


・「キーあり」は、盗難時「エンジンキーがかぎ穴に差し込まれていた、若しくは運転席周辺にエンジンキーを置いていた状態」のことを指します。(38%)

・「キーなし」は、盗難時に「かぎ穴も含め、エンジンキーが運転席周辺に無かった状態」を指します。(62%)

●自転車盗

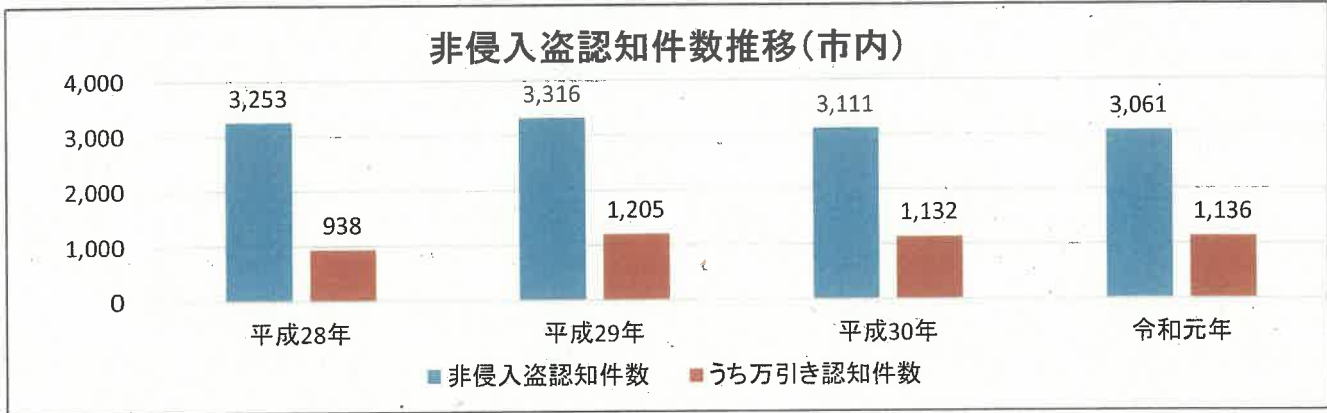
市内で発生した自転車盗の認知件数は、平成28年度から比較すると毎年減少傾向にあり、令和元年では1,312件となっています。



・自転車盗の手口別で見ると「施錠なし」が63%を占めており、自転車も自動車と同様に無施錠により被害にあっているケースが多くなっています。

③非侵入盗

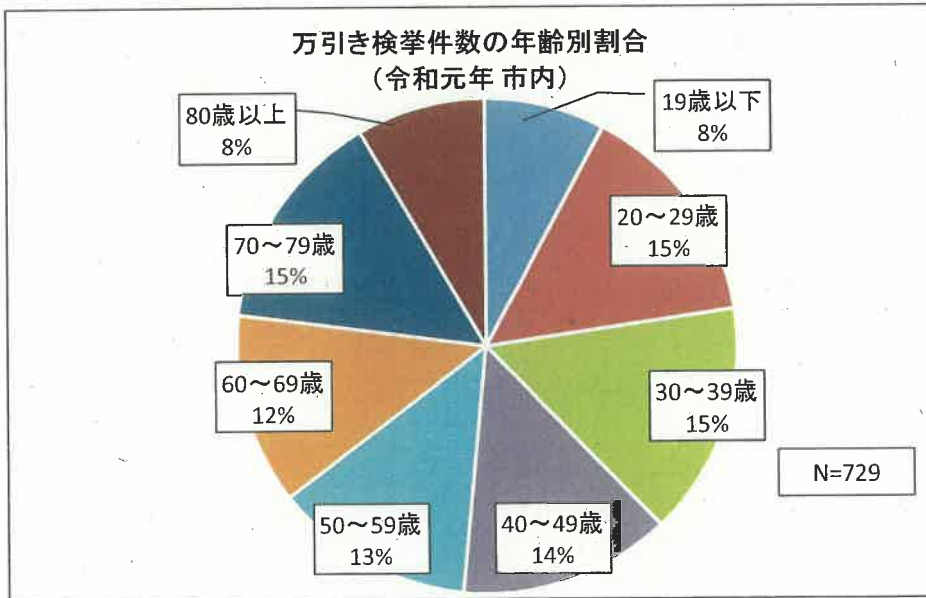
仙台市内で発生した非侵入盗の認知件数は、平成29年度から減少傾向にあります。非侵入窃盗のうち「万引き」の認知件数は、平成29年に増加し、その後横ばいとなっています。令和元年の「万引き」の認知件数は1,136件で、非侵入盗の約4割を占めています。



【非侵入盗及び万引きの認知件数】

	非侵入盗認知件数	うち万引き認知件数	万引きの占める割合
平成28年	3,253	938	28.8%
平成29年	3,316	1,205	36.3%
平成30年	3,111	1,132	36.4%
令和元年	3,061	1,136	37.1%

万引きの検挙件数を年齢別で見ると、20代から70代の各年代で約100件前後とほぼ同数となっており、10代と80代以上では、他の年代の半数程度となっています。万引きという犯罪が、子供の犯罪ではなく、成人の犯罪となっていることが分かります。



【万引き検挙件数の年齢別内訳】

19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳
57	108	111	100
50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
95	91	106	61